



令和4年12月7日

美作市長 萩原誠司様

美作市議員報酬及び特別職給料等審議会  
会長 原知行

特別職報酬等の額について（答申）

令和4年9月2日付をもって諮問された、美作市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の適正額について、慎重に審議した結果、委員全員一致で次の結論に達したため、ここに答申する。

# 答 申

## 1 議会議員の議員報酬の額について

### (1) 議員報酬の額

区分	現行 (月額)	答申 (月額)	改定額
議長	410,000 円	423,000 円	13,000 円
副議長	345,000 円	356,000 円	11,000 円
議員	320,000 円	330,000 円	10,000 円

### (2) 改定時期

令和5年4月1日

## 2 市長、副市長及び教育長の給料の額について

### (1) 特別職給料等の額

区分	現行 (月額)	答申 (月額)	改定額
市長	810,000 円	835,000 円	25,000 円
副市長	650,000 円	670,000 円	20,000 円
教育長	590,000 円	608,000 円	18,000 円

### (2) 改定時期

令和5年4月1日

## 3 審議経過

令和4年9月2日、美作市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の適正額について諮問を受け、3回の審議会を開催した。

審議にあたっては、県内他市や全国の類似団体の報酬額を比較分析するとともに、社会経済情勢及び美作市の財政状況を考慮し、市民各層の代表として、公平・公正な姿勢を念頭に置きながら慎重に審議を行った。

## 4 審議会開催状況

第1回審議会 令和 4年 9月 2日

第2回審議会 令和 4年10月14日

第3回審議会 令和 4年11月24日

## 5 審議内容

- (1) 社会経済情勢について、我が国の経済は、令和4年11月の内閣府の月例経済報告によると、景気は、緩やかに持ち直している。先行きについては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある、としている。一方、美作市の財政状況については、財政計画に基づき、健全化判断比率4指標の着実な改善がみられている。
- (2) 議会議員の議員報酬は、議長、副議長も含め、県内15市中最下位である。一方、国内の類似団体「一般市 I-0」においては、人口3万人以下の団体を見ると、おおむね平均的な額といえる。
- (3) 市長、副市長及び教育長の給料は、県内15市中最下位である。一方、国内の類似団体「一般市 I-0」においては、人口3万人以下の団体を見ると、おおむね平均的な額といえる。
- (4) 市民要望が多様化する中、より広範な専門的知識及び高度な識見を有する議員を確保するためには、報酬の額を一定程度引き上げる必要がある。また、議員報酬の額を引き上げる場合、同様の率で特別職給料等の額も引き上げるべきである。
- (5) 市議会においても専門議員が増加傾向にあり、報酬とはいえ議員の生活給となっている点を考慮すれば、議員活動を圧迫しないよう、新型コロナウイルス禍やウクライナ情勢に起因する急激な物価高騰分について、特殊事情として報酬等に反映すべきである。

以上のことから、社会経済情勢や職務及び活動内容などを総合的に考慮するとともに、財政の状況を勘案したうえで、特殊事情に起因する急激な物価高騰分に相当する増額が適当であるという意見集約に至った。また、審議内容を総合的に勘案し、次の附帯意見を付すことが適当であると判断した。

## 6 附帯意見

審議会における議論の過程において出された意見を踏まえ、次の事項を附帯意見とする。

- (1) 議員報酬の増額は議会活性化の一助になると思われる。しかしながら、当市の人口減少の状況を鑑みるに、議員定数を減らし、その財源をもって報酬を増額させることが適当である。
- (2) 議会の積極的な情報開示、情報公開のためにも、議会報告会について早期の実施を求める。議会改革特別委員会におかれては、より積極的な議論、検討を進めていただき、改めて諮問要求する際には一定の方向性が当審議会に示されることを期待する。
- (3) 特別職においては、美作市発展のため尽力することとし、とりわけ様々な課題に直面している当市の教育については、今後も継続した見直しを図り、教育の現状をより良いものとするよう、あらゆる方策を講じられたい。
- (4) 職員採用においては、移住者枠といった制度も活用し、将来的な定住をにらんだ採用方法を検討することを求める。また、人件費抑制のために、少数精鋭で行政運営ができるよう職員教育の徹底を求める。

## 7 おわりに

近年、当市を含め、地方行政を取り巻く状況は大きく変動しており、新型コロナウイルス禍や、ウクライナ情勢等に関連した物価高騰など、前例なき課題への対応が求められている。このような社会経済情勢に対応するため、行政経営の責任者である市長を始めとする特別職、市民の代表である市議会議員及び議会の果たすべき職責はますます増大しており、これまで以上に市民の期待が寄せられている。

議会においては、議会改革特別委員会を設置し、議会改革に向けて取り組まれており、当審議会は、こうした議会の取組を高く評価するものである。今後は、より一層市民に開かれた議会をめざし、議会活動が十分に伝わるよう積極的な広報・議会報告に努められたい。

市長を始めとする特別職及び議会議員が、それぞれの役割を果たし、適度な緊張感と信頼関係のもと、互いに協調していくとともに、今後とも市政の発展と市民福祉の増進のために、なお一層ご尽力されることを期待するものである。

美作市特別職報酬等審議会委員名簿

会 長	原 知 行
委 員	東 芳 郎
委 員	井上 正子
委 員	小 椋 宏子
委 員	小阪田 順子
委 員	小 淵 善治
委 員	角南 元惠
委 員	永井 秀一
委 員	長瀬 鈴子
委 員	正子 初美

(委員は 50 音順)